

◎新潟県告示第954号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成24年度地籍調査事業計画（平成25年2月15日新潟県告示13号）を次のとおり変更する。

平成25年8月6日

新潟県知事 泉田 裕彦

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
新潟市	新潟市の第06-14計画区・第06-15計画区・第02-22-1計画区・第05-16計画区・第03-19-3計画区・第03-20-2計画区・第09-19計画区・第14-11-1計画区・第09-11-1計画区及び第14-12-1計画区	平成24年5月1日から平成25年7月1日まで
長岡市	長岡市の川口北計画区	平成24年5月1日から平成25年3月31日まで
新発田市	新発田市の第2計画区	〃
小千谷市	小千谷市の第24計画区及び第25計画区	〃
十日町市	十日町市の市街第1計画区・市街第2計画区・市街第3計画区・市街第4計画区・市街第5計画区・吉田第1-1計画区・吉田第1-2計画区・吉田第1-3計画区・吉田第2-1計画区・吉田第3-1計画区及び吉田第3-2計画区	〃
見附市	見附市の第1計画区・第2計画区及び第3計画区	〃
村上市	村上市の第34計画区（山北）・第35計画区（山北）・第36計画区（山北）・第32-2計画区（山北）・第26計画区（朝日）・第28計画区（朝日）・第28-3計画区（朝日）・第26計画区（神林）・第27計画区（神林）・第29計画区（神林）第30計画区（神林）・村上計画区（村上）及び村上計画区（山北）	平成24年5月1日から平成25年7月1日まで
燕市	燕市の第34計画区・第35計画区・第36計画区及び第37計画区	平成24年5月1日から平成25年3月31日まで
糸魚川市	糸魚川市の第17計画区・第18計画区及び第20計画区	〃
阿賀野市	阿賀野市の第31計画区・第32計画区・第33計画区・第34計画区・第35計画区及び第36-2計画区	〃
佐渡市	佐渡市の第47計画区・第48計画区及び第64計画区	〃

魚沼市	魚沼市の第7計画区・第8計画区・第41-2計画区・第S8計画区・第S9計画区・第S14計画区・第S16計画区及び第S17計画区	平成24年5月1日から平成25年10月20日まで
南魚沼市	南魚沼市の第4計画区・第5計画区・第6計画区・第7計画区及び南魚沼市計画区	平成24年5月1日から平成25年3月31日まで
胎内市	胎内市の第39計画区・第41計画区及び第42計画区	〃
弥彦村	弥彦村の第32計画区・第33計画区及び第34計画区	〃
阿賀町	阿賀町の第1計画区・第2計画区・第5-1計画区・第6-1計画区及び旧三川村計画区	平成24年5月1日から平成25年10月31日まで
湯沢町	湯沢町の第063計画区・第101計画区・第102-1計画区及び第102-2計画区	平成24年5月1日から平成25年3月31日まで
刈羽村	刈羽村の第05-1計画区・第05-2計画区・第06-1計画区・第06-2計画区・第07-1計画区・第07-2計画区・第08計画区・第09計画区・第10計画区及び第11-1計画区	〃
関川村	関川村の第12-1計画区・第13-1計画区・第14-1計画区及び関川計画区	〃
粟島浦村	粟島浦村の第6-3計画区及び第4-2計画区	〃